

ひとつひとつ手作業で



しんとみ 広報

お知らせ版 No. 1

平成30年5月10日発行 (次号5月25日)

編集: まちおこし政策課
(担当: 松尾 健太郎 ☎33-6012)

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

<http://www.town.shintomi.lg.jp/>

本紙は、ホームページからダウンロードできます。

毎年恒例となっている新緑園での茶摘みが4月22日に行われ、およそ200名の参加者が手作業で収穫を行いました。今回収穫したお茶は、8月に静岡県で開催される全国茶品評会へ出品されます。参加された皆さま、お疲れ様でした。

認知症サポーターになりませんか？

認知症サポーターとは、認知症の方やその家族の応援者です。何か特別なことをするのではなく、認知症を正しく理解しそのうえで自分のできる範囲で、声かけや見守り活動をしていただけたら、立派なサポーターです。あなたも認知症サポーターになりませんか？サポーターには「認知症の人を応援します」という意思を示すオレンジリングをお渡しします。

参加ご希望の方は、5月31日(木)までに電話にて地域包括支援センターまでお申込みください。みなさまの参加をお待ちしております。

○開催日時 平成30年6月1日(金) 10:00～ 1時間程度

○開催場所 新富町福祉学習等供用施設 (旧中央公民館)

○受講料 無料

◎申込み・問合せ 地域包括支援センター(担当)長友・猪俣 ☎0983-33-5727



新富町消防団員、女性団員募集

新富町消防団では、火災や各種災害時に活躍していただける消防団員およびラッパ部の女性団員を募集しています。

ラッパ部の活動は主に消防団行事の式典の際にラッパ等の演奏を行うことです。年齢は18歳以上で新富町内に居住、または勤務する方であれば団員になることができます。

過去に吹奏楽部だったという方はもちろん、ラッパを吹いたことがない未経験者も大歓迎です。見学だけでも大歓迎ですので、興味のある方は防災基地対策課までご連絡ください。



問合せ: 防災基地対策課
(担当) 平下善博 ☎33-6061

医療機関で受けられた人間ドックの助成について (国保加入者)

国民健康保険加入者の健康の保持増進を図ることを目的に、医療機関で受診された人間ドックの費用助成を行います。

対象者は次に掲げる全ての要件を満たしている方です。

(1) 人間ドック受診日に国保加入者で、年齢が40歳以上74歳以下の方

(2) 納期限の到来している国民健康保険税を完納している方

(3) 同年度に町が実施する特定健康診査や、助成をしている脳ドックを受診されていない方

助成金は、5,000円で、助成を受ける方は、申請書の提出が必要です。次の書類等をご持参の上、いきいき健康課へお申込みください。

(1) 国民健康保険被保険者証

(2) 受診した医療機関が発行した領収証又は証明書

(3) 受診した医療機関が発行した健診結果報告書

(4) 健康診査質問票 (控えのない方はこちらで記入できます。)

(5) 預金通帳の写し

(6) 印鑑

問合せ: いきいき健康課
(担当) 平井康博 ☎33-6026

桜植栽地の草刈について

『しんとみ桜を育てる会』では、桜の管理作業を行っています。今年度1回目の桜植栽地の草刈を次のとおり実施いたしますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

○日時 6月2日(土) 6:00～1時間程度 (5:50集合)

○場所 一ツ瀬川民SCクラブハウス 西側運動広場

○準備物 鎌、草かき、草刈機

※上記のいずれか1つを、ご持参していただくと助かります。

※草刈機の燃料(混合油)は、こちらで準備いたします。

問合せ: まちおこし政策課
(担当) 湯浅翔太 ☎33-6029

計量器定期検査について

計量法により、取引・証明に使用する「はかり」は、2年に1回の定期検査が義務付けられています。今年度は、次の日程で検査が行われますので、所有している方は受検をお願いします。

○日時 6月6日(水) 13:30～15:30

○会場 新富町総合交流センター「きらり」 アートスタジオ

○対象 取引・証明に使用されているすべての「はかり」が対象になります。

家庭等で使用されている、目安で使用されている「はかり」は対象外になります。

「取引・証明」とは、商店、スーパー、農園、庭先売買などで行われている「はかり売り」、「袋詰めなどをして重さを表示し販売」すること。また、病院等で健康診断書等に体重を記載して通知・報告することです。

○手数料 はかりに応じた手数料が必要となります。(現金払いのみ)

◎問合せ: 宮崎県計量検定所 ☎0985-58-2929

防火管理者資格講習の実施について

東児湯消防組合では消防法に基づき甲種防火管理者の資格を付与するための講習を次のとおり実施することとなりました。

日 時	平成30年6月7日(木)および8日(金) 10:00～16:00
場 所	宮崎県東児湯消防組合(高鍋町大字上江4526番地)
受 付	平成30年5月14日(月)から5月25日(金)まで
定 員	50名 ※児湯郡の事業所で防火管理者未選任施設を優先します。
そ の 他	受講申込用紙は宮崎県東児湯消防組合消防署および各分遣所にあります。 受講料は無料ですが、テキスト代1,750円(税込)が必要になります。

詳しくはホームページ(<http://www.hfd119miyazaki.jp>)
をご覧ください。消防本部予防課までお問い合わせください。

◎問合せ: 東児湯消防本部予防課 ☎0985-22-1368



「人権・なやみごと相談所」の開設のお知らせ

私たちの町の人権擁護委員が、悩み事や心配事の相談をお受けします。

相談は無料で、秘密は守られます。どうぞお気軽にご相談ください。

- 日 時 6月1日(金) 10:00～15:00
- 場 所 新田公民館
- 相 談 員 人権擁護委員
- 相談内容 金銭貸借、売買、相続、登記関係、その他民事、
家事問題、交通事故問題、その他心配事

問合せ: 町民こども課(担当)小嶋久充代 ☎33-6071



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

生活支援ボランティア養成講座の参加者を募集します!

「住み慣れた地域でいつまでも暮らしたい」そんな願いを叶える、買い物や掃除等の生活を支えるボランティアの養成講座を開催します。関心はあるが何をすればいいのかわからず、行動できずにいる方!あなたも地域ボランティアで活躍してみませんか?

- 開催日 5月25日(金)
- 時 間 9:30～16:00
- 受講料 無料
- 申込締切 5月23日(水)
- 講座内容 身近な地域のできるボランティア活動を理解する。

◎申込み・問合せ: 新富町地域包括支援センター(担当)相馬まち子 ☎33-5727



宮崎県精神保健福祉センター相談窓口について

宮崎県精神保健福祉センターでは、様々な相談に対応するとともに、各種教室や家族のつどいも開催しています。次の日時や予約方法等を確認の上ご利用ください。

○精神科医による診療相談

- 1) ストレス専門診療相談: 毎月第2・3・4月曜日
- 2) 一般診療相談: 毎月第1・3水曜日
- 3) 薬物関連診療相談: 毎月第2・4水曜日
- 4) 思春期精神保健診療相談: 毎月第2・4木曜日

※いずれも13:00～16:00、必ず予約受付電話 0985-27-5663 に電話をして予約してください。

○電話相談

『こころの電話』相談専用電話 ☎0985-32-5566

平日 月曜日～金曜日(祝祭日・12/29～1/3を除く) 9:00～19:00

○相談窓口情報サイト

『みやざきこころ青Tネット』アドレス <http://www.m-aot.net>

『宮崎こころの保健室』アドレス <http://www.miyakoro.com>

○各種教室について

依存症家族教室、薬物依存症の家族のつどい、ギャンブル依存症の家族のつどい、ひきこもり家族教室などを無料で開催しています。各種教室の詳細については宮崎県精神保健福祉センターのホームページ <http://www.seihocenter-miyazaki.com/> をご覧ください。

◎問合せ: 宮崎県精神保健福祉センター ☎0985-27-5663



平成30年度看護力再開発講習会について

宮崎県看護協会では、未就業看護職員(保健師・助産師・看護師・准看護師)に対し、最近における看護知識・技術を修得させ再就職を促すとともに就業の継続支援を目的とした講習会を開催します。詳しくは宮崎県看護協会のホームページ <http://www.m-kango.or.jp/> をご覧ください。

◎問合せ: 公益社団法人宮崎県看護協会 ナースセンター ☎0985-58-4525 FAX 0985-58-2939

行政機関などに対する苦情・要望は行政相談員へ

福祉、登記、年金などに関することや生活面での安全対策等、行政(国・県・町)に関して困ったことや相談したいことなどありましたら、気軽にご相談ください。

- 日 時 5月25日(金) 9:30～12:00
- 場 所 福祉学習等供用施設(旧中央公民館)
- 相談員 高木正敏(新田新町)

問合せ: 総務財政課
(担当)工藤貴之 ☎33-6002

南九州税理士会・もしもし税金相談室

税理士が、電話で税金に関する相談に無料(20分以内)にて応じます。

○フリーダイヤル: 0120-373-678

○相談時間: 平日の10:00～16:00 ※土日、祝日、夏期、年末年始等は休室

受付担当者があなたのお住まいの地域及び電話番号をお尋ねし、お近くの税理士から直接相談者へ折り返し電話いたします。

詳しくは「南九州税理士会ホームページ」(<http://www.mkzei.or.jp/>) をご覧ください。

◎問合せ: 南九州税理士会事務局 ☎096-372-1151